

HIKARI

2020年12月号 毎月25日発行 広報 *Public Relations* Vol.364

夢の実現に全



Contents 「目次」

■市長就任のあいさつ	2
■市議会議員紹介	3
■市長表彰・教育委員会選奨	4
■保育所などの利用児童の受付	5
■学用品費の支給／入札参加資格申請	6
■特定健診／ごみ収集カレンダーへの掲載広告募集	7
■市営住宅入居者募集	8
■人事行政の運営などの公表	9
■決算報告	12
■9月定例会議会だより	16
■財政状況	17
■市有地売却	30

市長選挙後に市川市長が初登庁

「ゆたかな社会」に向け
皆さんと“前へ前へ”

「ゆたかな社会」への歩みを進めるために

この度の市長選挙において、市民の皆様から力強いご支援を賜り、第5代光市長に就任することになりました。

我が国では人生100年時代の到来を見据え、誰もがいくつになっても活躍できる社会に向かって歩みを進めています。その一方で、人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、予測困難な自然災害への対応、私たちの生活を一変させた新型コロナウイルス感染症の拡大など、時代は刻一刻と変容しています。こうした中、地方行政の重要性はさらに増しており、皆様から託された職責の重さに身の引き締まる思いです。

私は、平成20年に市長就任以来、このまちにある「強み」を活かしながら、様々な課題に正面から立ち向かってまいりました。合併時からの懸案であった2つの市立病院については、地域医療を守り、発展させるため、機能分化をした上で存続させ、市民の皆様の命と健康を守る砦としての役割を担っています。また、昨年5月には、中核病院として老朽化した光総合病院を新築移転したところです。

さらに、「おっぱい都市宣言」のまちとして、未来の宝である子どもたちの教育環境の整備・充実や子育て環境の充実に入れるとともに、

市民力・地域力を活かし、地域との協働による「地域自治」の推進や各地域の公共インフラ整備を進めてまいりました。さらには、豊かな水資源を活用して、水道道の供給地域の拡充と県企業局への工業用水の供給に取り組むなど「ゆたかな社会」の実現に向けた「礎」を一つひとつ築いてまいりました。

しかしながら、「ゆたかな社会」の実現は一筋縄ではいかず、市政を進めていく中で、大きな試練に見舞われました。その一つが、平成30年7月豪雨災害であります。4日間にわたる総雨量456ミリの大雨が、島田川をはじめ多くの河川の護岸をえぐり、市民生活が大きく混乱したことは、今でも鮮明に脳裏に焼き付いています。

また、猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症によって、人の往来をはじめ、地域の行事や人々の集いなど、日常のあらゆる場面で、多くの皆様が制約された生活を余儀なくされています。まさに前例のない状況が続いています。が、市政のリーダーとして、まことにぎわいを取り戻し、地域経済の回復はもとより、今後の感染拡大防止対策や、子どもの安全と学びの確保などに全力を尽くす覚悟であります。

このほかにも、少子高齢化や人口減少に伴う影響の広がり懸念される中で、市民の切実な声として、まちにぎわいや地域公共交通ネットワークの構築、地域医療体制の充実、健全な行財政基盤の確保が求められています。こうした喫緊の課題に誠実に向き合い、一つひとつ解決していくことが、誰もが幸せを実感できる「ゆたかな社会」の実現につながるものと確信しています。今後は、市民の皆様と対話を進めながら、「第3次総合計画」を策定し、「ゆたかな社会」に進むために、今、私たちが為すべきことを市民の皆様にお示ししてまいります。引き続き、皆様の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。



令和2年11月14日

光市長

市川 紀

新しい市議会議員の皆さんを紹介します



小林隆司 (44)
三井五丁目



木村信秀 (58)
島田三丁目



河村龍男 (68)
中央六丁目



大田敏司 (70)
三輪



田邊 学 (57)
島田二丁目



田中陽三 (46)
虹ヶ浜三丁目



清水祐希 (34)
島田五丁目



笹井 琢 (53)
室積六丁目



仲山哲男 (62)
室積松原



中本和行 (72)
上島田四丁目



中村 讓 (53)
丸山町



仲小路悦男 (66)
浅江二丁目



萬谷竹彦 (54)
虹ヶ丘七丁目



林 節子 (76)
三輪



西村慎太郎 (27)
光井八丁目



西崎孝一 (71)
室積西ノ庄

50音順
カッコ内は年齢
敬称略



早稲田真弓 (56)
和田町



森戸芳史 (51)
上島田四丁目

市政および教育・文化の振興に貢献された方々を表彰

市長表彰



11月4日(水)、市長表彰の交付式を市役所で行いました。表彰は、地方自治や社会福祉、教育など、市政の振興に貢献または市民の模範となる善行をされた個人や団体を対象としています。受賞された皆さん、おめでとうございます。

【表彰状】 主任児童委員

青木千歳（千坊台）
阿武みどり（光井）
母子保健推進員

四浦和子（虹ヶ丘）
秋枝百合子（岩狩）
末岡孝子（室積）

伊東和枝（千坊台）
河村聡子（光井）
食生活改善推進員

稲光久美子（束荷）
松岡静枝（三輪）
岡田久美子（塩田）

選挙管理委員会委員
門出肇（岩田）
農業委員会委員

農本武紀（室積）
寄附
兼田文男（下松市）
松尾忠男（神奈川県）

【感謝状】
寄附
山口県LPガス協会
光支部青年部（浅江）
カンロ株式会社
ひかり工場（小周防）
光ロータリークラブ（虹ヶ浜）
町田豊子（虹ヶ丘）
光市役所部課長の会（中央）

（順不同、敬称略）

教育委員会選奨



11月4日(水)、教育委員会選奨の交付式を市役所で行いました。表彰は、教育、学術、体育、文化、地域活動などに尽力し、功労が顕著な個人や団体を対象としています。受賞された皆さん、おめでとうございます。

【表彰状】 地域活動の推進

上田陽子（室積大町）
大木照代（室積東ノ庄）
小土井和博（虹ヶ浜）
川村知子（室積）
小柳満義（浅江）
田中孝雄（宮ノ下町）
西岡保（中村町）
スポーツ振興

福田忠正（上島田）
中牟田穰（丸山町）
中本睦（室積東ノ庄）
寺尾浩太郎（和田町）
林姿万水（中島田）

【感謝状】
寄附
株式会社アイワテクノ（周南市）
株式会社三知（虹ヶ浜）
国際ソロプチミスト光（光井）
光市子ども会
育成連絡協議会（光井）
大和地区
社会福祉協議会（岩田）
黒川真道（東京都）
歴史文化の研究
秋本元之（虹ヶ丘）

（順不同、敬称略）



保育施設、市立幼稚園の利用児童の申込受付

令和3年度の保育施設利用児童の受け付けや市立幼稚園児の募集を行います。

◆保育施設申込受付

□入所基準 0歳児から5歳児までで、保護者のいずれもが次の事情にある場合

- ①就労（月52時間以上）
- ②妊娠・出産
- ③疾病・障害
- ④介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学
- ⑧育休取得中（保育利用中の子ども）

□申込方法

【新たに入所を希望する場合】

各施設に備え付けの書類に必要事項を記入の上、各施設にご提出ください。

※市外の施設に入所を希望する場合、子ども家庭課で手続きが必要です。

【入所の継続を希望する場合】

各施設を通じて必要な手続きをご案内します。

※市外の施設に入所中の人に

は郵送でご案内します。

□受付期間 11月25日(水)～12月24日(木)

□入所の決定 令和3年2月末頃に通知予定

□保育料 年少未満児は、市町村民税額に応じて決定します。（年少以上児は無償）

□入所施設 下表施設一覧のとおり

◆やよい幼稚園児募集

□対象 平成27年4月2日から平成30年4月1日までの間に生まれた幼児（3～5歳）

□入園資格 島田、上島田、三井、周防小学校区に住む幼児

□申込方法

やよい幼稚園に備え付けの願書に必要事項を記入の上、園にご提出ください。

□申込期間 11月25日(水)～12月24日(木)



□施設一覧（定員は来年4月の予定です。申し込み多数の場合、希望の施設に入所できない場合があります。）

	保育所名	所在地	保育時間 ※	定員	電話番号
私立	室積保育園	室積五丁目 13-27	7時～19時	45人	0833-78-0047
	松原保育園	室積新開二丁目 1-17		80人	0833-78-0129
	光井保育園	光井三丁目 4-1		110人	0833-71-0625
	野原保育園	中央三丁目 5-12		60人	0833-71-1085
	愛光園	島田二丁目 15-11		60人	0833-71-0495
	聖華保育園	上島田三丁目 6-1		140人	0833-77-4033
	虹ヶ丘幼児学園	虹ヶ丘四丁目 22-1		200人	0833-71-0055
	東光保育園	木園一丁目 11-2		7時～20時	225人
公立	浅江東保育園	大字浅江 302-1	7時～19時	110人	0833-72-1448
	浅江南保育園	浅江七丁目 4-23		60人	0833-72-1449
	みたらい保育園	室積東ノ庄 30-26		45人	0833-78-0939
	大和保育園	大字三輪 1106		90人	0820-48-2810
	認定こども園名	所在地	保育時間 ※	定員	電話番号
私立	聖光幼稚園	光井九丁目 22-1	7時30分～18時30分	106人	0833-72-1188
	幼稚園名	所在地	時間	定員	電話番号
公立	やよい幼稚園	三井五丁目 9-2	9時～15時	60人	0833-77-2690

※保育時間には延長時間を含みます。

保育士バンクへの登録者募集

保育士資格を持ち勤務意欲のある人などを登録する制度で、市内の公立・私立保育所などへの就職を支援します。

勤務形態はフルタイムやパートタイムなど選択ができ、幼稚園教諭の登録も受け付けています。

■登録方法

市販の履歴書（写真貼付）に、保育士証の写しまたは幼稚園教諭免許状の写しを添付の上、子ども家庭課にご提出ください。





新入学児童生徒学用品費等を入学前に支給します

申し込み・問合せ

教育総務課経理係(教育委員会)
〒743-0011
光市光井九丁目18-3
☎0833-74-3601

市では、経済的理由により就学が困難な小中学校の児童・生徒の保護者に、学用品費・給食費などを支給する「就学援助制度」を行っています。

このうち「新入学児童生徒学用品費等」については、希望する保護者には入学前(2月末)に支給しますので、申請してください。

※所得要件があります。

※学用品費・給食費などは、3～4月に別途申請が必要です。

□申請期間 12月1日(火)～令和3年1月29日(金)

□支給額 下表のとおり

□申請に必要なもの 印かん、預貯金通帳

主な費目	小学校		中学校	
	1年生	2～6年生	1年生	2～3年生
新入学児童生徒学用品費等	51,060円	—	60,000円	—
学用品費等	13,230円	15,500円	25,040円	27,310円
給食費	実費(1食246円)		実費(1食288円)	
修学旅行費	実費(上限21,890円)		実費(上限60,910円)	
校外活動費(宿泊を伴うもの)	実費(上限3,690円)		実費(上限6,210円)	

※新入学児童生徒学用品費等の入学前支給と入学後支給では、所得判定と支給単価の基準年度が異なるため、判定結果または支給額が異なる場合があります。その場合、入学後に差額の追給や返納は行いませんのでご了承ください(入学前支給は令和2年度、入学後は令和3年度が基準年度です)。



入札に参加するためには資格審査申請が必要です

申請一覧

申請区分	対象	受付期間	提出先・問合せ
市・水道局	①物品調達等	令和3年 2月1日(月) ～2月26日(金)	【市】入札監理課 ①について 物品契約係 ☎0833-72-1405 ②③について 工事監理係 ☎0833-72-1404 https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/2/nyusatsu/4061.html 受付時間は8時30分～17時15分
	②建設工事、測量・建設コンサルタント等		
市	③小規模修繕契約希望者登録 小規模修繕 …1件が10万円未満の軽易な修繕	令和3年 1月4日(月) ～1月29日(金)	【水道局】業務課 ☎0833-71-0700 http://www.hikarisuidou-yamaguchi.jp/ 受付時間は8時30分～17時15分

市や水道局が発注する工事や物品の売買などは、競争入札により実施しています。

左表の入札などに参加するためには、申請が必要です。

詳しくは各ホームページをご覧ください。

※上記「*」について…令和2年度に参加資格審査申請が済んでいる人で、引き続き3年度も入札参加を希望する場合は、税の未納・滞納が無い証明書の提出が必要です。



積極的に特定健診を受診しましょう

問 市民課国民健康保険係 ☎ 0833-72-1426

全国健康保険協会（協会けんぽ）山口支部が実施する集団健診に、光市国民健康保険に加入している人も受診できます。まだ、特定健診を受診していない人は、ぜひご利用ください。

□対象者

光市国民健康保険の特定健診対象者で、今年度まだ受診していない人

□受診方法

①健診日と受付時間を下表から選ぶ。

②市民課国民健康保険係に予約する。

※予約した人に、問診票、検査キットなど、受診当日の受付時間を記載した案内書を送付します。

□持参物

保険証、特定健診受診券、問診票、検査キットなど

□受診料

無料

※「骨密度検査」と「血管年齢測定」についても無料で受診できます。（希望者のみ）

□留意事項

同時に、がん検診を受診することはできません。

健診日	予約受付締切日	健診会場	受付時間
12月24日(木)	12月2日(木)	光市民ホール	① 9:30～10:00 ② 10:00～10:30 ③ 10:30～11:00 ④ 11:00～11:30 ⑤ 11:30～12:00 ⑥ 12:00～12:30
令和3年 1月26日(火)	令和3年 1月6日(木)		

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**完全予約制**となります。予約者数が定員を超えた場合、予約受付締切日より早く受付を終了しますので、お早めにご予約ください。



「ごみ収集カレンダー」に広告を掲載しませんか

令和3年4月から令和4年3月までの「ごみ収集カレンダー」に掲載する広告を募集します。

□対象 市内に営業所、事業所を有する法人または個人

□広告料

サイズ	1 枠	2 枠
縦 3.5cm × 横 7cm	15,000 円	30,000 円
縦 3.5cm × 横 14cm	30,000 円	50,000 円

※広告版下などの費用は広告主の負担とします。

□申込方法

環境事業課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。申込書は市(下記参照)からもダウンロードできます。※応募者多数の場合は、抽選により決定します。

※掲載基準など詳しくは、市(市)をご覧ください。お問い合わせください。

□申込期限

12月21日(月)

申し込み・問合せ

環境事業課ごみ・リサイクル対策係
〒743-8501 光市中央六丁目1-1
☎ 0833-72-1471 FAX 0833-72-1007
✉ kankyujigyou@city.hikari.lg.jp
🌐 https://www.city.hikari.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/gomi/index.html



▲広告イメージ



※ごみカレンダーは市内全域に配布します。



市営住宅の入居者を募集します

市営住宅の入居者を募集します。募集住宅については下表一覧をご覧ください。

□入居資格

- ① 市町村税を完納している人
- ② 同居の親族がある人（一定要件を満たす人のみ単身向け住宅へ申し込み可）
- ③ 公営住宅法で定める収入基準に該当する人
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ⑤ 入居者および同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人
- ⑥ 当選の連絡を受けてから、30日以内に入居手続きを済ませて入居できる人

□申込方法

※市外在住の人も申し込みができます。

建築住宅課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。
※申し込みの際には、印鑑をご持参ください。

□募集住宅（一般世帯向け住宅 ※単身での申し込み不可）

住宅名	棟一号	優先枠	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
領家台（島田六丁目）	1-302	-	3DK	H5	21,600～42,500円	○	-
	1-304	-	3DK	H5	21,600～42,500円	○	-
	7-201	○	3DK	H6	23,000～45,200円	○	-
平岡台（浅江二丁目）	201	-	3DK	H15	27,400～53,900円	○	○
緑町（浅江七丁目）	3-101	-	3LDK	H18	27,800～54,700円	○	○
中岩田（大字岩田）	2-101	○	3DK	H1	14,400～28,400円	○	-
	2-104	○	3DK	H1	14,400～28,400円	○	-
	2-203	-	3DK	H1	14,400～28,400円	○	-
	2-303	-	3DK	H1	14,400～28,400円	○	-
	2-304	-	3DK	H1	14,400～28,400円	○	-
	3-104	○	3DK	H3	14,000～27,400円	○	-
	3-201	-	3DK	H3	14,000～27,400円	○	-
	3-202	-	3DK	H3	14,000～27,400円	○	-
	3-204	○	3DK	H3	14,000～27,400円	○	-
	3-301	-	3DK	H3	14,000～27,400円	○	-
	3-304	-	3DK	H3	14,000～27,400円	○	-
	4-104	○	3DK	H3	14,600～28,700円	○	-
	4-202	-	3DK	H3	14,600～28,700円	○	-
	4-203	-	3DK	H3	14,600～28,700円	○	-
	4-301	-	3DK	H3	14,600～28,700円	○	-
4-303	-	3DK	H3	14,600～28,700円	○	-	

※ 優先枠とは、高齢者などを対象に、一般世帯より優先して抽選できる住宅のことです。

□募集住宅（単身世帯向け住宅）

住宅名	棟一号	優先枠	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
緑町（浅江七丁目）	3-304	-	2DK	H18	21,600～42,300円	○	○

□受付期間

11月25日（水）～12月8日（火）

8時30分～17時15分

※土・日曜日を除く

□抽選日時

12月16日（水）

10時～

□場所

市役所3階 大会議室





人事行政の運営等の状況を公表します



人事行政の運営における公平性や透明性を高めるため、「光市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市の人事行政の運営の状況について、次のとおり公表します。

市では、行政改革大綱実施計画や定員適正化計画などに基づき、合併時の職員数 462 人（公営企業を除く）を令和 2 年 4 月 1 日現在で 384 人とし、78 人削減しています。

■ 任免および職員数

（令和元年度）

区分	令和元年度			【参考】 令和 2 年度 職員数 (4 月 1 日現在)
	職員数 (4 月 1 日現在)	採用者数	退職者数	
市	386 人	11 人	20 人	384 人
病院局	419 人	32 人	27 人	426 人
水道局	36 人	2 人	2 人	35 人
合計	841 人	45 人	49 人	845 人

※職員数は、人事交流や常勤再任用を加味した人数です。

■ 競争試験および選考

（令和元年度）

区分	競争試験				選考による 採用者数
	受験申込者数	一次合格者数	最終合格者数	採用者数	
市	48 人	22 人	10 人	10 人	0 人
病院局	101 人	36 人	32 人	29 人	0 人
水道局	1 人	1 人	1 人	1 人	0 人
合計	150 人	59 人	43 人	40 人	0 人

■ 人事評価

（令和元年度）

市職員 351 人、病院局職員 104 人、水道局職員 36 人を対象に人事評価を行い、病院局職員 277 人を対象に勤務評定を行いました。



■ 給与

□ 職員給与費

（令和 2 年度当初予算）

区分	職員数 (A)	給与費		計 (B)	一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当等		
一般会計	330 人	12 億 1,206 万 8,000 円	7 億 3,275 万 8,000 円	19 億 4,482 万 6,000 円	589 万 3,000 円

※再任用職員、会計年度任用職員を除いています。

※職員手当等には退職手当を含みません。

※一般会計とは特別会計、公営企業会計を除いたものです。

□ 職員（一般行政職）の初任給

（令和 2 年 4 月 1 日現在）

区分	光市	国
高校卒	15 万 600 円	15 万 600 円
短大卒	16 万 3,100 円	16 万 3,100 円
大学卒	18 万 2,200 円	18 万 2,200 円

□ 特別職の報酬等

（令和 2 年 4 月 1 日現在）

職名	給料・報酬月額	期末手当
市長	77 万 7,600 円	6 月期…2.225 月分 12 月期…2.225 月分 ※別に 20%加算
副市長	68 万 5,790 円	
教育長	60 万 8,190 円	
病院事業管理者	60 万 8,190 円	
水道事業管理者	60 万 8,190 円	
議長	45 万 6,000 円	6 月期…1.7 月分 12 月期…1.7 月分 ※別に 20%加算
副議長	39 万 9,000 円	
議員	37 万 円	

※市長の給料は平成 28 年 11 月から 10%減額しています。

※副市長の給料は平成 28 年 12 月から、教育長および各事業管理者の給料は平成 28 年 11 月からそれぞれ 3%減額しています。

□ 職員の平均給料月額・平均年齢

（令和 2 年 4 月 1 日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般会計	30 万 6,624 円	41 歳 7 月	34 万 3,400 円	58 歳 9 月

人事行政の運営等の状況

□職員手当

区分	内容																
扶養手当 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> ■配偶者…6,500円 ■配偶者以外の扶養親族 子…1万円 父母など…6,500円 ■満16歳に達する年度から満22歳に達する年度 までの子に対する加算…1人につき5,000円 																
住居手当 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> ■持家…3,000円 ■借家(家賃などに応じ)…上限2万9,000円 																
通勤手当 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> ■交通機関利用者…運賃などの相当額 (上限5万5,000円) ■自動車など利用者(片道2km以上を距離に 応じ17区分)…3,000円～4万3,300円 																
特殊勤務 手当	徴収手当、職務手当など7手当13種類																
宿日直 手当	勤務1回につき4,400円 ※勤務時間が5時間未満の場合は2,200円																
休日勤務 手当	休日の勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100																
期末勤勉 手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>1.3月分</td> <td>0.95月分</td> <td>2.25月分</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>1.3月分</td> <td>0.95月分</td> <td>2.25月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.6月分</td> <td>1.85月分</td> <td>4.5月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職制上の段階、職務の級などによる加算あり ※再任用職員・フルタイム会計年度任用職員の期末 手当は各区分0.725月分ずつ、再任用職員の勤勉 手当は各区分0.45月分ずつ</p>	区分	期末手当	勤勉手当	合計	6月	1.3月分	0.95月分	2.25月分	12月	1.3月分	0.95月分	2.25月分	合計	2.6月分	1.85月分	4.5月分
区分	期末手当	勤勉手当	合計														
6月	1.3月分	0.95月分	2.25月分														
12月	1.3月分	0.95月分	2.25月分														
合計	2.6月分	1.85月分	4.5月分														

(令和2年4月1日現在)

区分	内容																		
時間外 勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ■勤務日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×125/100 ※22時～翌日5時までは×150/100 ■週休日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100 ※22時～翌日5時までは×160/100 ■1カ月60時間を超える時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×150/100 ※22時～翌日5時までは×175/100 																		
管理職 手当 (月額)	部長級の職員 4万4,400円または4万200円 課長級の職員 3万3,500円																		
管理職員 特別勤務 手当	<ul style="list-style-type: none"> ■週休日の勤務 部長級の職員 8,000円 課長級の職員 6,000円 ■平日の勤務(午前0時から午前5時の間の勤務) 部長級の職員 4,000円 課長級の職員 3,000円 <p>※2時間に満たない場合は50/100を乗じて得 た額</p>																		
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定年・早期</th> <th>自己都合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>24.586875月分</td> <td>19.6695月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.27075月分</td> <td>28.0395月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.709月分</td> <td>39.7575月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>47.709月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> <tr> <td>その他の加算 措置など</td> <td>定年前早期退職 特例措置</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	定年・早期	自己都合	勤続20年	24.586875月分	19.6695月分	勤続25年	33.27075月分	28.0395月分	勤続35年	47.709月分	39.7575月分	最高限度	47.709月分	47.709月分	その他の加算 措置など	定年前早期退職 特例措置	—
区分	定年・早期	自己都合																	
勤続20年	24.586875月分	19.6695月分																	
勤続25年	33.27075月分	28.0395月分																	
勤続35年	47.709月分	39.7575月分																	
最高限度	47.709月分	47.709月分																	
その他の加算 措置など	定年前早期退職 特例措置	—																	

■職員の勤務時間・その他の勤務条件

□勤務時間 (令和2年4月1日現在)

勤務を要する曜日	勤務時間	休憩時間
月曜日～金曜日 (週38時間45分)	8時30分～ 17時15分	12時～13時

※標準的なものであり、勤務場所により異なります。

□育児休業の取得 (令和元年度)

区分	男性	女性
育児休業を取得したものの	1人	44人

□休暇制度 (令和2年4月1日現在)

休暇の種類	休暇の内容・日数
年次有給休暇	1年につき20日(最大20日を翌年繰越)
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に90日以内(結核性疾患は180日)
介護休暇	負傷、疾病または高齢により2週間以上にわたり親族を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合に6カ月以内(無給)
特別休暇	産前・産後の休養、忌引休暇、結婚休暇など24種類

※フルタイム会計年度任用職員の年次有給休暇は、勤続年数に応じ10日～20日、病気休暇は10日です。

人事行政の運営等の状況

■職員の分限および懲戒処分

□分限処分者数 (令和元年度)

処分の具体的な事由	処分の種類				合計
	免職	休職	降任	降給	
勤務実績が良くない場合					0人
心身の故障の場合		5人			5人
職に必要な適格性を欠く場合					0人
職制、定数の改廃、予算の減少などにより廃職、過員を生じた場合					0人
刑事事件に関し、起訴された場合					0人

□懲戒処分者数 (令和元年度)

処分の具体的な事由	処分の種類				合計
	免職	停職	減給	戒告	
法令に違反した場合					0人
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合					0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1人				1人

■職員の服務

□営利企業等従事の許可等 (令和元年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする場合	0件
報酬を得て事業または事務に従事する場合	0件

■退職管理

□退職者の再就職の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	令和元年度退職で管理または監督の地位にあった職員	うち営利企業等への再就職者数
市	11人	0人
病院局	2人	0人
水道局	2人	0人
合計	15人	0人

■職員の福祉および利益の保護

□健康診断 (令和2年4月1日現在)

区分	内容
定期健康診断	市が実施する一般検診
胸部レントゲン検診	市が実施する一般検診
人間ドック	医療機関などが実施する総合検診(30歳以上の希望者)
腹部超音波検診	市が実施する一般検診(希望者)
胃検診	市が実施する一般検診(希望者)

□公務災害補償制度 (令和元年度)

加入団体	件数	概要
地方公務員災害補償基金山口県支部	8件	咬傷、針刺し事故など

□勤務条件に関する措置の要求 (令和元年度)

係属件数…0件 措置要求件数…0件

□不利益処分に関する審査請求の状況 (令和元年度)

係属件数…0件 審査請求件数…0件

□職員共済事業

地方公務員法の規定に基づき、職員の元気回復などの事業を計画的に実施するとともに、地方公務員等共済組合法等の規定に基づき、市町村職員共済組合が実施する医療給付、年金給付などの諸事業に対して法令などに基づき経費負担するなど、職員の福利厚生を図っています。

また、光市職員共済会は職員の掛金と市からの交付金を主な財源に、慶弔、元気回復、健康増進事業などを実施しています。

■職員の研修

(令和元年度)

区分	延べ人数	内容
基本研修	2,427人	新規採用職員研修、中堅職員課程研修など
専門研修	4,609人	税務事務研修、災害対応研修など
その他	764人	交通安全研修、メンタルヘルス研修など

市民の皆さんに市の財政状況を知っていただくため、令和元年度決算と財政健全化法に基づく指標についてお知らせします。

☎ 財政課財政係 ☎ 0833-72-1412

令和元年度 決算報告

□ 令和元年度決算の概要

- **一般会計** 一般会計では歳入 222 億 4,686 万円、歳出 212 億 4,027 万円で、歳入歳出の差引額は 10 億 659 万円となりました。このうち翌年度に繰り越した事業に必要な 2 億 1,986 万円を差し引いた実質収支は 7 億 8,673 万円の黒字となりました。
- **特別会計** (4 会計、13 頁参照) 特別会計では合計で歳入 132 億 9,661 万円、歳出 129 億 7,510 万円で、歳入歳出の差引額は 3 億 2,151 万円の黒字となりました。

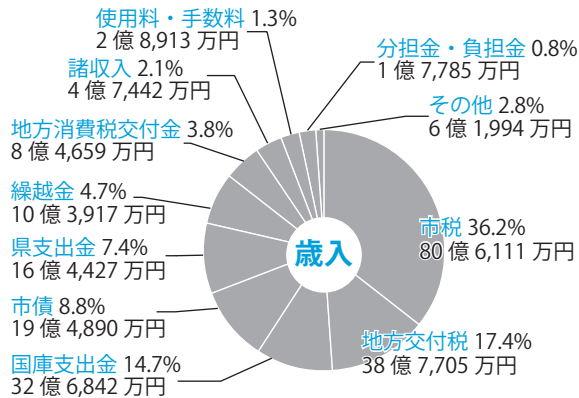


■ 一般会計歳入総額

222 億 4,686 万円 (市民 1 人あたり 439,045 円)

■ 一般会計歳入

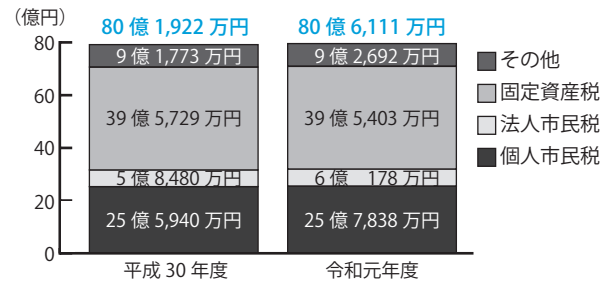
歳入は、市税が前年度より 0.5% 増加、地方交付税が 2.2% 減少、国庫支出金が 25.4% 増加、市債が 40.2% 減少、県支出金が 28.0% 増加となり、歳入全体では、前年度より 5.2% の減少となりました。



✳ 市税について

市税は市の収入全体の 36.2% を占めています。個人市民税が個人所得の増加などにより 0.7% の増収、法人市民税が企業収益の増加などにより 2.9% の増収となったことなどにより、前年度に比べて 4,189 万円 (0.5%) 増加しました。

■ 市税の内訳

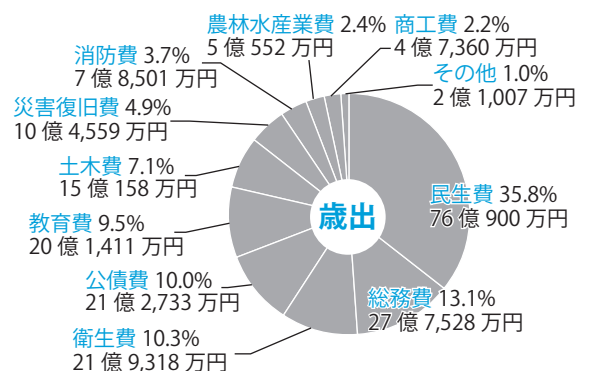


■ 一般会計歳出総額

212 億 4,027 万円 (市民 1 人あたり 419,180 円)

■ 一般会計歳出

歳出は、市立小・中学校における空調設備整備などにより教育費が 34.0% 増加しましたが、病院事業への出資の減により衛生費が 41.4% 減少したことや、平成 30 年度に繰上償還の実施により公債費が 20.2% 減少したことなどから、歳出全体では、前年度より 5.3% の減少となりました。



※単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

【主な事業・用語説明】



■民生費

児童・高齢者・障害者等の福祉などの経費

- 障害者福祉対策 14億4,000万円
- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金 13億1,000万円
- 児童手当 7億1,000万円

■総務費

市の全般的な管理事務の経費

- 基金積立金（財政調整基金・減債基金・公共施設等整備基金・森林環境基金） 5億8,000万円
- 退職手当 3億4,000万円
- 情報推進事業 2億3,000万円

■衛生費

各種健診、環境対策、ごみ処理などの経費

- 地域医療対策（病院事業会計繰出金） 6億1,000万円
- 可燃物・不燃物処理等負担金（周南地区衛生施設組合、周南東部環境施設組合） 5億9,000万円
- 不燃物・可燃ごみ等収集事業 2億5,000万円

■土木費

道路、公園、市営住宅等の維持、建設などの経費

- 下水道事業繰出金 5億6,000万円
- 市営住宅建設事業 1億6,000万円
- 市道整備 1億2,000万円
- 道路の維持管理 9,000万円

■教育費

学校などの教育、文化・スポーツ振興などの経費

- 小中学校施設整備 7億3,000万円
- 小中学校運営 1億8,000万円
- 体育施設管理運営 1億5,000万円

■商工費

商工業の振興、観光などの経費

- 中小企業等金融対策事業 1億6,000万円
- プレミアム付商品券発行事業 1億1,000万円
- 民間バス運行助成事業 3,000万円

■農林水産業費

農林水産業の振興、漁港の維持・整備などの経費

- 小規模治山事業 8,000万円
- 海岸保全整備事業 3,000万円

■災害復旧費

災害により被災した施設などを復旧するための経費

- 平成30年7月豪雨災害に係る経費 10億4,000万円

■その他の用語説明

公債費…市の借入金返済のための経費

消防費…消防、水防、救助活動などの経費

議会費…市議会運営のための経費

労働費…労働者福祉のための経費

一般会計と特別会計

市の会計には一般会計と特別会計があります。

一般会計は市の行政運営の基本的な経費を網羅したもので、特別会計を除いたすべての経費は一般会計で処理されます。特別会計は特定の事業を行ったり、特定の収入を特定の支出に充てるため、経理を独立して行います。光市には4つの特別会計があります。

■特別会計の決算

会計	収入額	支出額	差引
国民健康保険	57億9,270万円	56億 826万円	1億8,443万円
下水道事業	14億6,350万円	14億5,345万円	1,005万円
介護保険	50億3,668万円	49億1,039万円	1億2,629万円
後期高齢者医療	10億 373万円	10億 299万円	74万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、「収入額-支出額」と「差引」が一致しない場合があります。

✧市民一人あたりの決算額（参考）

令和元年度の一般会計歳入歳出決算について、他市との比較が容易で、家計の規模に比較的近い単位となる市民一人あたりに換算してみました。（3月末現在の住民基本台帳人口：50,671人）

■歳入（一人あたり439,045円）

決算額		主な内容	
自主財源	203,337円	159,087円	市税
		44,250円	その他（諸収入、繰入金など）
依存財源	235,708円	76,514円	地方交付税
		120,732円	国県補助金、交付金など
		38,462円	市債

自主財源…市が自主的に調達できる財源

依存財源…国や県などに依存するかたちで調達する財源

■歳出（一人あたり419,180円）

区分	決算額	主な内容
総務費	54,771円	防災、戸籍、交通安全対策、コミセン運営など
民生費	150,165円	障害者福祉、子ども医療費、高齢者福祉など
衛生費	43,283円	がん検診、予防接種、廃棄物の収集や処理など
農林水産業費	9,977円	農業、林業、水産業の振興や有害鳥獣対策など
商工費	9,347円	商工業振興、観光振興や公共交通網の維持など
土木費	29,634円	道路、公園、市営住宅の整備や維持管理など
消防費	15,492円	消防や救急、火災予防など
教育費	39,749円	小中学校の整備や文化・スポーツの振興など
災害復旧費	20,635円	災害復旧作業
公債費	41,983円	市債の元金償還や利子の支払い
その他	4,146円	議会の運営や労働者福祉など

■市債残高 477,515円

■積立金残高 46,494円

※積立金は財政調整基金と減債基金の合計です。

□財政指標で見る光市の財政健全度

光市の財政は、他の自治体と比べるとどのような状況にあるのでしょうか。比較する目安として、4つの「財政指標」で光市の財政の健全度を見てみましょう。

指標	数値
経常収支比率	97.1% (10位)
市税のように自由に使える経常的な収入に対して、人件費や借金返済など、毎年必ず支出するお金がどの程度の割合を占めているかを示したもの	
財政力指数	0.677 (5位)
市の標準的な行政サービスに必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかの割合を示したもの	
市民1人当たりの積立金残高	4万6,494円 (8位)
財源が不足した場合や市債を返済するための積立金(財政調整基金と減債基金)現在高	
実質公債費比率	8.1% (8位)
市税などのように自由に使える経常的な収入に対して、借金の返済額がどの程度の割合か示したもの	

※順位は県内13市中の順位です。

□市全体の借入金残高の状況

会計		令和元年度末残高
一般会計		241億9,618万円
公営企業	下水道事業(特別会計)	59億3,211万円
	水道事業	53億7,135万円
	病院事業	81億5,300万円
	介護老人保健施設事業	4億7,022万円
*一部事務組合	光地区消防組合	5億404万円
	周南地区衛生施設組合	7億675万円
	周南東部環境施設組合	1億5,430万円
合計		454億8,794万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

*一部事務組合とは

ごみ処理や消防などの行政活動を効率的に行うため、複数の市町が負担金を出し合い、事務を共同で行う組織です。光市は光地区消防組合に58.11%、周南地区衛生施設組合に20.38%、周南東部環境施設組合に47.93%の割合で負担しています。

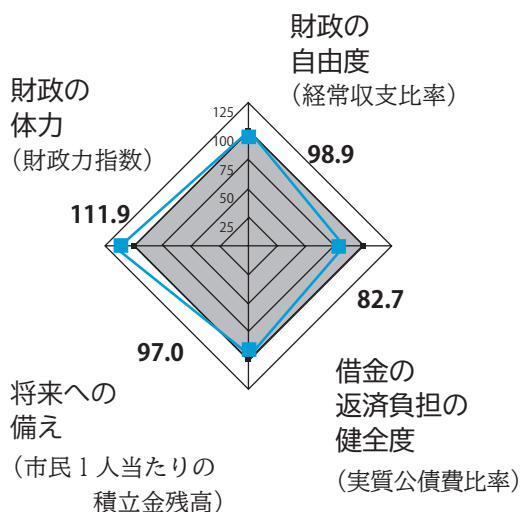
*なぜ借り入れをするの？

学校や道路、公園など長期間利用するものをつくる際、長期借入金を利用することがあります。これは、つくったときに住んでいる皆さんが費用すべてを負担するのではなく、分割払いにして、将来利用する皆さんにも費用を負担していただくためです。

*県内13市平均を

100とした場合の光市の比率は？

グラフの外側にあるほど財政の健全度が高い状態です。



県内13市平均 = 100

県内13市平均を100とした場合の光市の比率

【用語説明】



1 実質赤字比率

最も主要な会計である「一般会計等」に生じている赤字の大きさを財政規模（市税など自由に使える1年分の経常的な収入。市の年収に近いもの）に対する割合で表したものの

2 連結実質赤字比率

病院や下水道など、公営企業を含む市全体の会計に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

3 実質公債費比率

借入金（地方債）に対する返済額（公債費）の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

4 将来負担比率

借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

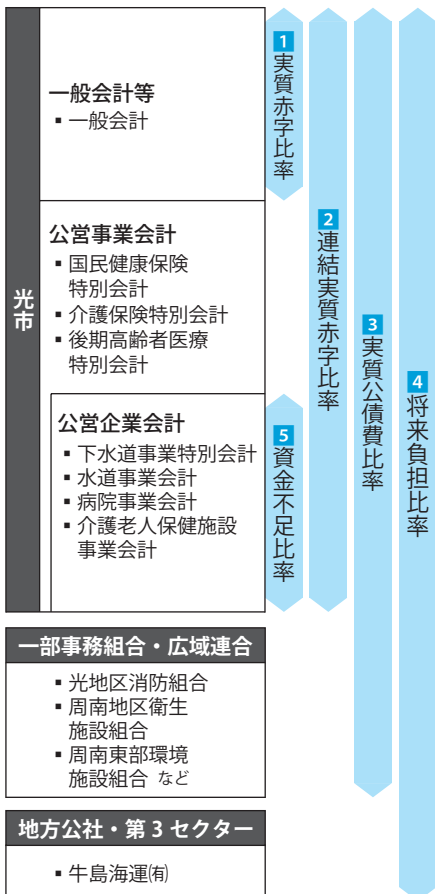
5 資金不足比率

病院や下水道などの公営企業に生じている赤字の大きさをそれぞれの企業の事業規模（料金収入）に対する割合で表したものの

✳健全化判断比率および

資金不足比率の対象範囲

部分が対象範囲となります。



□健全化判断比率と資金不足比率

県や市町村の財政を適正に運営することを目的とした「財政健全化法」に基づき、地方公共団体の財政の健全度を判断するための指標について、令和元年度決算に基づく数値を公表します。

■健全化判断比率

指標	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準	平成30年度
1 実質赤字比率	— (赤字なし)	12.99%	20.00%	— (赤字なし)
2 連結実質赤字比率	— (赤字なし)	17.99%	30.00%	— (赤字なし)
3 実質公債費比率	8.1% (8位)	25.0%	35.0%	9.5% (10位)
4 将来負担比率	50.5% (9位)	350.0%		66.1% (10位)

※順位は県内13市中の順位です。

5 資金不足比率

会計	令和元年度	経営健全化基準	平成30年度
下水道事業特別会計	— (全会計資金不足なし)	20.0%	— (全会計資金不足なし)
水道事業会計			
病院事業会計			
介護老人保健施設事業会計			

□基準以上になると

1 から 4 までの4つの健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上になると「財政健全化計画」を策定し、自主的な財政の健全化に努めることとなります。

財政再生基準以上になった場合には「財政再生計画」を策定し、国などの関与による確実な財政の再生に努めることとなります。

また、5 資金不足比率についても、経営健全化基準以上になると、各会計において「経営健全化計画」を策定し、自主的な健全化に努めることとなります。

□前年度と比べると

1 実質赤字比率、2 連結実質赤字比率、5 資金不足比率はいずれも前年度と同様に、「赤字なし」、「資金不足なし」となりました。

また、3 実質公債費比率は前年度より1.4ポイント、4 将来負担比率は前年度より15.6ポイント改善し、いずれも基準を大きく下回っています。

□今回の結果から

光市はすべての指標において、前年度と同様に「健全な財政状況」にあります。引き続き、財政健全化の取り組みを推進し、適正な財政運営に努めてまいります。

光駅拠点整備基本計画などを可決

第5回光市議会定例会を、9月1日(火)から10月9日(金)までの39日間の会期で開催しました。この議会では、令和2年度光市一般会計をはじめとした補正予算のほか、光駅拠点整備基本計画の策定などが審議され、可決されました。また、令和元年度光市一般会計をはじめ、特別会計や公営企業会計の決算などが認定されました。

主な内容は、次のとおりです。



会計	歳入額	歳出額
一般会計	222億4,686万円	212億4,027万円
特別会計	132億9,661万円	129億7,510万円
国民健康保険	57億9,270万円	56億826万円
下水道事業	14億6,350万円	14億5,345万円
介護保険	50億3,668万円	49億1,039万円
後期高齢者医療	10億373万円	10億299万円
合計	355億4,347万円	342億1,536万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

※決算の詳細は12頁〜15頁の決算報告をご覧ください。

□令和元年度決算総括表

□令和2年度一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出に、それぞれ9億1810万1000円を追加し、予算の総額を274億2007万9000円としました。

【歳出(主なもの)】

- 基本・実施設計委託料(防災指令拠点整備事業) 1800万円
- 一時預かり費補助金 828万3000円
- 施設用備品購入費(保育所整備事業) 189万6000円
- 河川水路浚渫等工事 3000万円

- 施設用備品購入費(放課後児童クラブ管理運営事業) 1150万円
- 災害復旧工事(市単独事業および国庫補助事業) 1億5850万円

【歳入(主なもの)】

- 地方交付税 994万円
- 普通交付税 1億4521万7000円
- 国庫支出金
- 子ども・子育て支援事業交付金 961万2000円
- 県支出金
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金 1400万円
- 前年度繰越金 5億8670万円
- 市債 5640万円

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出に、それぞれ1億1

443万3000円を追加し、予算の総額を57億7084万8000円としました。

□令和2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出に、それぞれ1億2628万7000円を追加し、予算の総額を53億747万4000円(保険事業勘定152億7843万5000円、介護サービス事業勘定12903万9000円)としました。

□令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出に、それぞれ98万6000円を追加し、予算の総額を10億9746万5000円としました。

□光駅拠点整備基本計画の策定

本市の玄関口にふさわしい、JR光駅の駅舎を含む南北自由通路、南口駅前広場および北口駅前広場を整備するため、光駅拠点整備基本計画を策定することとしました。



令和2年度予算の執行状況などをお知らせします

市では、市民の皆さんに本市の財政状況をご理解いただくために、毎年2回その内容をお知らせしています。

今回は、令和2年9月末日現在の令和2年度一般会計、特別会計の歳入歳出予算執行状況のほか、市債（借入金）、市有財産の状況についてお知らせします。

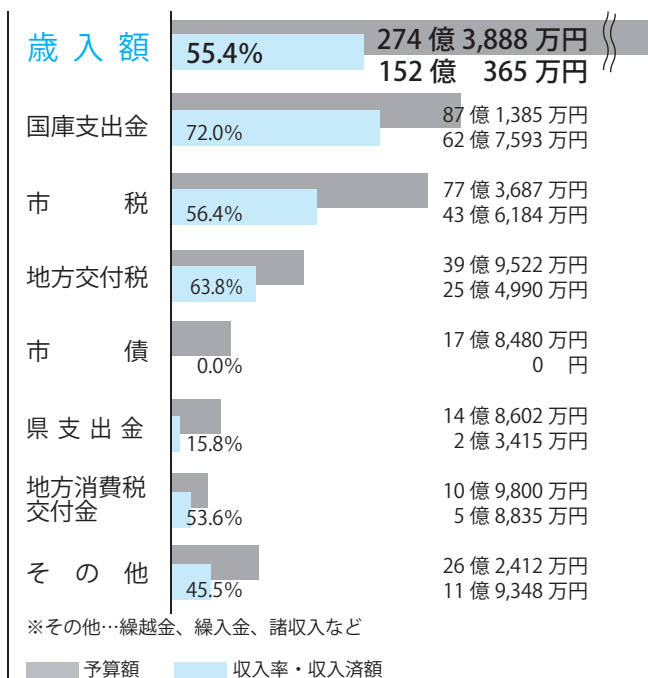
令和2年度一般会計の当初予算額は202億5,000万円でしたが、9回の予算の補正を経て9月末日現在で274億3,888万円となりました。執行状況の内訳は下記のグラフのとおりです。

また、特別会計の執行状況および市有財産の状況は各表のとおりです。

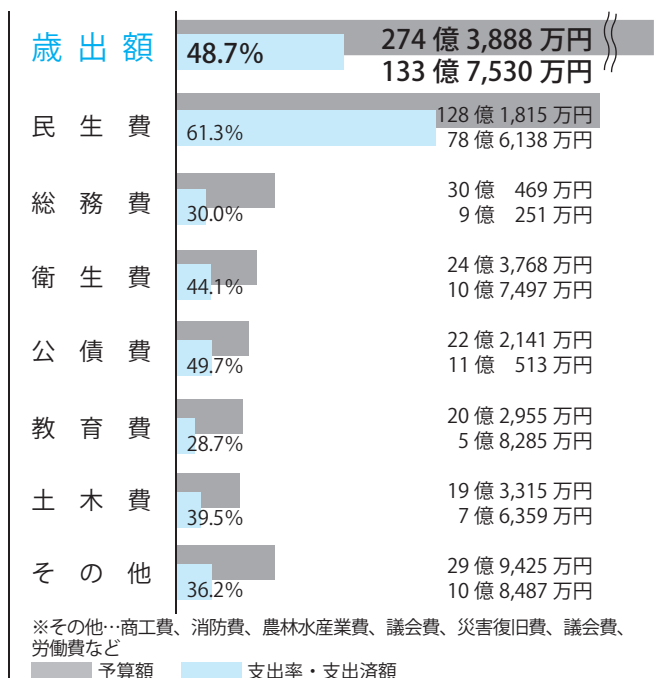
※各項目についての計数は、単位表示未滿を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

一般会計予算額 274億3,888万円

歳入の状況



歳出の状況



□特別会計の状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	57億7,085万円	23億4,640万円	22億3,535万円
介護保険	53億747万円	21億5,146万円	20億6,308万円
後期高齢者医療	10億9,747万円	3億6,200万円	3億4,202万円

□市債（借入金）の状況

会計名	現在高
一般会計	231億6,040万円
一時借入金	0円

□市有財産の状況

 ■ 土地 859万6,053㎡	 ■ 建物 21万6,638㎡	 ■ 有価証券等 34億4,362万円 ■ 車両 137台
--	---	--



広報・シティプロモーション推進室が取材した
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



ふいと de ひかり QR コード

市Instagram QR コード



次の方が、秋の叙勲、危険業務従事者叙勲を受章されました。おめでとうございます。



旭日双光章

元大和町長

くまの しげまさ
熊野 茂公さん (87) 岩田

※受章者のご希望により、顔写真の掲載を差し控えさせていただきます

瑞宝単光章

特別養護老人ホーム
「光富士白苑」介護職

ひろた ともこ
廣田 知子さん (57)



瑞宝双光章

元光地区消防組合
消防監

こまつ かずし
小松 和司さん (68) 上島田

※受章者のご希望により、顔写真の掲載を差し控えさせていただきます

瑞宝単光章

元山口県警部補

はやし ひでお
林 秀夫さん (72)



カンロ(株)がカンロ飴などを寄贈

11月6日(金) 市役所

大正元年に本市で創業したカンロ株式会社から、カンロ飴などをご寄贈いただきました。

毎年、創業記念日(11月10日)に合わせてご寄贈いただいております。今回で29回目となります。「キャンディによって、子どもたちの笑顔や楽しい時間を」との趣旨に沿って、市内の保育園や幼稚園などに配布させていただきました。

光商工会議所女性会が石けんを寄贈

11月6日(金) 市役所

平島会長をはじめ4人の会員様にお越しいただき、手洗い用石けん(500ミリリットル-120本、4リットル-20本)をご寄贈いただきました。

「新型コロナウイルス感染症対策として、子どもたちが安全な環境で学校生活を送れるように」との趣旨に沿って、市内の小・中学校に配布させていただきました。



情報ひろば

新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

新型コロナウイルス感染症

令和3年1月に開催予定だった「光市駅伝競走大会」は、

第66回光市駅伝競走
大会の中止

お知らせ

人のうごき

(10月末現在)
人口数 50,530 (-12)
男性数 24,157 (16)
女性数 26,373 (-28)
世帯数 23,461 (26)
※ () 内は
前月からの増減

HIKARI CITY INFORMATION 情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
※平日8時30分～17時15分の間は、各担当
直通の電話番号をご利用ください。
🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

染拡大防止に配慮し、今年度の開催を見送ることにしました。

関係者をはじめ、大会を楽しみにされていた皆さんには、ご理解をいただきますようお願いいたします。

☎ 0833-74-3605
☎ 0833-74-3605

休日も発熱などの受診 相談を受け付けます

コロナ禍におけるインフルエンザ流行期において、地域の発熱患者などが、相談する医療機関に迷って、受診するタイミングを逃すことがないよう、日曜日や祝日は、休日診療所で受診相談を受け付けます。また、平日は健康増進課で地域の「診療・検査医療機関」を案内しています。

● 光市休日診療所

○ 診療日 日曜日・祝日、年末年始

○ 診療時間 9時00分～11時30分、13時～16時30分

※休日診療所では、症状によつては受診できない場合があります。必ず事前に電話でお問い合わせください。

※新型コロナウイルスへの感染が疑われる人は、県の受診相談センターに問い合わせてください。毎日、24時間対応しています。

☎ 0833-74-1399
☎ 0833-74-1399
☎ 0833-902-2510



県最低賃金は 現行どおりです

県の最低賃金は次のとおり

です。

パート、アルバイトなどを
含めすべての労働者に最低賃
金以上の賃金が支払われなけ
ればなりません。

【県最低賃金】
○ 829円/時間
● 効力発生日 令和元年10月5日(土)から
☎ 0833-41-1780



「世界エイズデー」 におけるエイズ検査

エイズまん延防止と患者や感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的としてエイズに関する正しい知識などについての啓発活動や検査

相談体制の充実を図ります。

● 日時 12月1日(火) 10時15分～18時(要予約、無料、匿名)
● 場所 県周南健康福祉センター(県周南総合庁舎3階)
● 検査方法 HIV迅速検査(問診、採血)

☎ 0834-33-6423
☎ 0834-33-6423

12月の納期

次の税、保険料の納期限は12月25日(金)です。

◎ 固定資産税 3期
◎ 国民健康保険税 7期
☎ 0833-72-1447

◎ 後期高齢者医療保険料 6期
◎ 市民課年金・高齢者医療係

☎ 0833-72-1428

◎ 介護保険料 7期
☎ 0833-74-3003

☎ 0833-74-3003

お知らせ



NHK海外たすけあい 募金にご協力を

日本赤十字社では、海外の紛争や災害に苦しむ人々の生命と健康を守るため、「NHK海外たすけあい募金」を実施します。お寄せいただいた寄付金は、世界各地で多発する武力紛争・自然災害などによる犠牲者支援および防災活動、開発途上国での医療・保健・衛生分野への支援活動に役立てられます。

皆様のご協力をお願いします。

●受付期間 12月1日(火)～25日(金)

●受付窓口 ゆうちょ銀行、山口銀行、農業協同組合、漁業協同組合、NHK山口放送局、山口赤十字病院、山口県赤十字血液センター、日本赤十字社山口県支部

●口座振込

○山口銀行山口支店／普通

5138356 / 日本赤十字社山口県支部長 NHK海外たすけあい口 支部長 村岡嗣政

☎日本赤十字社山口県支部

☎083・922・0102

自治宝くじ助成備品を 整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動の促進・活性化のための助成を行っています。

この助成を活用し、光市連合自治会のイベント用テントなどを購入しました。地域活動やイベントなど、地域コミュニティ活動にご利用ください。

☎地域づくり推進課

☎0833・72・8880



11月は「労働保険適用 促進強化期間」です

一人でも雇用したときは、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です。

☎厚生労働省 労働基準局

労働保険徴収課

☎03・5253・1111



相談



弁護士無料法律相談

●日時 12月2日(水) 9時～12時（1人18分程度）

●会場 あいぱーく光

●定員 先着20人（要予約）

●申込方法 11月25日(水)8時30分以降に電話でお申し込みください（土・日曜日を除く）。

☎光市社会福祉協議会

☎0833・74・3020

就職相談会

働くことへの不安や対人関係の悩みなど、働くことへの不安を持つ人の相談をお受けします。

●日時 12月5日(土) 13時～14時、15時、16時

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の15歳から49歳までの求職者およびその保護者

●相談員 臨床心理士

●相談料 無料

●申込方法 電話でお申し込みください。（要予約・秘密厳守）

☎しゅうなん若者サポートステーション

☎0834・27・6270



12月4日から10日は 「人権週間」です

今日の社会では、さまざまな人権問題が存在し、複雑・多様化しています。

このため、国は「障害者差別解消法」や「部落差別の解消の推進に関する法律」などの人権関連法を施行し、人権の尊重に向けた取り組みを進めています。また、市では「光市人権施策推進指針」に基づいて、人権課題に対する正しい理解と人権を尊重するための教育や啓発活動を推進しています。

この一環として、市の窓口や人権擁護委員による特設人権相談を開設し、市民の皆さんからの人権相談をお受けしていますので、お気軽にご相談ください。

なお、特設人権相談日については、28頁「相談窓口開設日時」をご覧ください。

☎人権推進課人権推進係

☎0833・72・1459

休日納付相談窓口

休日に税金の納付や相談ができます。

●日時 12月13日(日) 9時～16時

●場所 市役所収納対策課

●内容 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付および納付相談

☎ 収納対策課

☎ 0833-72-1447

募集



非常勤職員の採用希望登録の募集

令和3年4月1日以降に、市役所で非常勤職員(会計年度任用職員)として勤務することを希望する人を募集します。勤務を希望する人は、



▲市

冬用の花苗を配布します

花と緑のやすらぎあるまちを目指し、花壇づくりに参加してみませんか。参加団体には、花壇面積に応じて苗を無料配布します。

★対象 団体単位でお申し込みください。(自治会・老人会・事業所・幼稚園・保育園・学校など)

★その他 コンクールではありませんので、審査は行いません。

★申込期限 12月4日(金)

★申込先 都市政策課公園緑地係

☎0833-72-1582



☎ 総務課人事研修係

☎ 0833-72-1402

勤務条件などを市(上記QRコード参照)で確認の上、登録を受け付けている課などの窓口履歴書などを提出してください。また、勤務条件などは市役所本庁舎、あいはく光、大和支所、各出張所にも備え付けています。原則として登録された人の中から選考を行い、採用者を決定します。なお、登録は随時受け付けますが、4月1日からの採用を希望される場合は、令和3年1月8日(金)までに登録をお願いします。

パソコン学習会

【カレンダーをつくる】

●日時 12月9日(水) 13時30分～15時30分

●内容 Excelの機能を使って写真入りのカレンダーを作る

【会計報告書をつくる】

●日時 12月16日(水) 13時30分～15時30分

●内容 Excelで団体や自治会の会計報告を作る

【共通事項】

◎募集人数 各回先着8人

◎参加費 1000円

◎持参物 パソコン

◎申込方法 11月25日(水)以降

に電話でお申し込みください。

【申込先】生涯学習センター

☎ 0833-72-3447



専門家による相談窓口を開設しています

～創業・事業承継専門家派遣等事業(普及啓発事業)～

相談無料

令和3年2月まで
第2・第4火曜日9時から12時

創業を目指す方

○内容：創業を目指す方もしくは創業後5年以内の方に対し、専門家が創業・継業に必要な知識の習得や創業者が有する課題解決のため必要な助言を行います。

事業承継をお考えの方

○内容：事業承継をお考えの事業者に対し、専門家が事業承継に係る税金や相続問題、承継計画策定など幅広い課題解決のため必要な助言を行います。

- その他、経営上のさまざまな相談にも応じます。お気軽にお越しください。
- 事前予約が必要ですので、電話などでお申し込みください。(1事業所あたり1時間程度)
- ◆申込先・問合せ◆ 光商工会議所 光市島田4-14-15 ☎0833-71-0650

広告

募集



なかよし広場

「クリスマス会」

●日時 12月11日(金) ①10時～10時40分 ②11時10分～11時50分

●定員 ①②ともに各20組

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の乳幼児とその保護者

●参加費 子ども一人につき100円

●申込方法 11月27日(金)9時

30分以降に窓口または電話でお申し込みください。

※定員になり次第締切

【申問】子育て支援センター(あいぱーく光)

☎0833-174-3030



「あいサポート運動」に 取り組んでみませんか

あいサポート運動とは、障害の特性や困っていることなどを理解し、手助けを行うことで、誰もが暮らしやすい社会を目指す運動です。

あいサポート運動の普及に取り組みたい人や企業・団体を募集しています。

●登録方法 県障害者支援課に申し込み、研修を受講してください。(技能・資格不要)

詳細は、県障害者支援課

(下記QRコード参照)で

確認ください。

【申問】県障害者支援課

☎083-933-2765

FAX083-933-2779



▲県庁

「省エネ活動キャンペーン2020」～冬季の部～ に参加して商品券をもらおう!

市では、地球温暖化防止月間の12月において、光市地球温暖化対策地域協議会との協働により、市内の家庭を対象にした「省エネ活動キャンペーン」を実施します。

■内容

電力契約を1年以上継続して契約し、省エネ活動とエコ活動に積極的に取り組む家庭を対象としたキャンペーンです。

「省エネ活動」

12月の1か月間において、前年同期との電気使用量の削減に取り組んでいただきます。

※電力契約期間が1年以内の家庭は、前年同期との比較ができないため対象外とします。

「エコ活動」

マイバックや節水、エコドライブなど3つ以上のエコ活動を実践していただきます。

■申込方法

12月21日(月)までに各コミュニティセンターなどの公共施設、市内のマルキュウ、アルク各店に備え付けのチラシに必要事項を記入の上、持参、郵送、メールまたはFAXのいずれかでお申し込みください。



▲市庁

※インターネットからのお申し込みも可能です。左記QRコードからお申し込みください。

■削減率が高い家庭への特典 (株丸久協賛)

「エコ活動」の3項目以上を達成したご家庭の中から、「省エネ活動」の電気使用量の削減率によって順位を決定し、上位50位までには、次のとおり、マルキュウグループ各店で利用できる商品券を贈呈します。

- 1位 3,000円分
- 2～3位 2,000円分
- 4～10位 1,000円分
- 11～50位 500円分

※市と株丸久は地域活性化包括連携協定を締結しています。

■申し込み・問合せ

環境政策課環境政策係

☎0833-72-1465 FAX0833-72-5943

✉kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp

📄<https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/5/kankyouseisaku/seisaku/syoenecampaign/10661.html>



◎休園日 第2・第4水曜日

★周防三趣美会展示会(周防三趣美会主催)

盆栽、金魚、美術品を展示。

●日時 12月5日(土)～6日(日)
9時～16時(最終日は15時まで)

●場所 研修室

●その他 マスク着用でご来場ください。

★クリスマスリース作り教室(募集)

●日時 12月6日(日) 10時～12時

●場所 休憩所

●募集人数 10人(どなたでも参加可)

●参加費 500円/回

●持参物 自分で飾りたいものがあれば持参



★園芸教室「正月用寄せ植え飾り」(募集)

●日時 12月12日(土) 10時～12時

●場所 研修室

●募集人数 10人

●参加料 2500円(鉢、材料費)

●持参物 軍手、タオル

【共通事項】

●申込方法 電話にて受付

●その他 受付で体温や体

調のチェックが必要です。またマスク着用でお越しください。



◎入館料 260円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)

◎定休日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★第3回楽書展

書いて楽しい、観て楽しい、親しみのある書の数々をご覧ください。

●会期 12月4日(金)～13日(日)

●展示者 虹雪書心会

★Christmas音楽会 in 醤油蔵2020

ハインーズからのクリスマスプレゼント。二胡などの調べをお楽しみください。当日は入館無料です。

●日時 12月6日(日) 14時～(開場13時30分)

●入場制限 会場の席数を上限として入場制限をします。

●整理券 当日13時から入場整理券を配布します。(先着順)



▶過去開催時の様子

★ミニ門松作り
門松を飾って新しい年を迎えませんか。

●日時 12月20日(日)

①10時～11時 ②11時～12時

③13時～14時 ④14時～15時

●対象 高校生以上

●募集人数 各回先着5人

●講師 ふるさと郷土館職員

●参加費 900円(材料費)

※受講者は入館無料です。

●申込方法 12月8日(火)以降に電話でお申し込みください。

◀作成の様子



▶完成したミニ門松



◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

1ハーブ体験教室

●日時 12月8日(火) 10時～12時

- 対象 18歳以上
- 内容 インフルエンザ予防
- 講師 フイトセラピスト（植物療法士）玉崎 道子
- 募集定員 先着16組
- 参加費 1500円



2そばうち体験

●日時 12月13日(日) 10時～13時

- 対象 家族グループ、個人（1組3名まで）
- 募集人数 先着5組
- 参加費 1組1200円（保険代含む）



3イタリア家庭料理教室

●日時 12月16日(水) 10時～13時

- 対象 18歳以上
- 内容 イタリア家庭のクリスマス料理
- 募集定員 先着16組
- 参加費 1000円

【共通事項】

◎場所 光市大字束荷239 1-1-9 光市農業振興拠点

施設「里の厨」体験・研修棟 体験室

◎持ち物 マスク、エプロン、三角巾（**2**、**3**のみ）

◎申込方法 電話または里の厨に備え付けの申込書によりお申し込みください。電話の場合は参加者の住所および氏名（ふりがな）、電話番号、小学生以下の場合はお子様の年齢をお知らせください。

◎募集締切 12月5日(土)



◎定休日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★第57回二科会写真部山口支部公募作品展

●会期 12月10日(木)～13日(日) 9時～17時（最終日は16時まで）

●内容 公募作品の中から入賞・入選した作品60点と第67回全国二科展の写真部会員、会友の作品数点も展示します。

す。



▶最高賞受賞 福本忠男さん（光市）の作品「お父さん楽しいね」



◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料

◎定休日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

★ボールレッスン 受講生募集中

ソフトボール大のボールを使い、さまざまなストレッチを行います。

●日時 毎週木曜日 11時～12時

●受講料 640円/回

★光紙芝居定期上演

●日時 12月19日(土) 14時～15時

●演題 「雨桑の石仏」（岩田）

●観覧料 無料（入浴は有料）

◎光紙芝居（末岡）



●開設日 12月11日(金)、21日(月)、28日(月)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

◎収納対策課

☎08333-72-1447

入場無料

光市人権を考えるつどい

一人ひとりの人権が尊重された、心豊かな地域社会の実現に向けて考えてみませんか。

- ◆日時 12月13日(日) 10時～11時45分
(受付時間 9時15分～)
- ◆場所 大和スポーツセンター
- ◆内容 講演会、人権の花育成記録展など
- ◆演題 「感染症と人権問題～過去の事例と新型コロナ感染症から考える～」
- ◆講師 家入裕子さん(山口県立大学看護栄養学部 看護学科講師)
- ◆問合せ 人権教育課(教育委員会)
☎0833-74-3603



◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館)、第2木曜日

【一般書】

おなががすいたハラペコだ。③ あつ、ごはん炊くの忘れてた!
(椎名誠)

おいしい昆虫記

(佐伯真二郎)

中野京子の西洋奇譚

(中野京子)

半沢直樹 アルルカンと道

化師 (池井戸潤)



お弁当サンド (若山曜子)



スポーツを変えたテクノロジー (ステイヴ・ハイク) 明日も出勤する娘へ

(ユ・インギョン)

えにし屋春秋

(あさのあつこ)

東大卒、農家の右腕になる。

(佐川友彦)

人生は七転び八起き

(内海桂子)



【児童書】

めいたんていサムくん

(那須正幹)

まほうのあめだま

(いもとようこ)

神様のパッチワーク

(山本悦子)

トソックオマトソート!

(宮下すずか)



ゾウとともだちになったきつちゃん (あべ弘土)



はたらくじどうしゃ

(鈴木まもる)

おとうふ2ちよう

(たけがみたえ)

どきどきオムライス

(ドーリー)

フン虫に夢中 ウンチを食べる昆虫を追いつづけて (いどぎえり)



宇宙の神秘 時を超える宇宙船 (ルーシー・ホーキング)



昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

- 開設日 12月24日(木)
- 時間 21時まで
- 場所 水道局業務課
- ☎0833-71-0700

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



*問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152
 ※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次は「2」を押してください。

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付けて、年金制度に対する理解を深めてもらうための周知・啓発活動を行っています。

また、毎年11月30日は「年金の日」としています。「ねんきんネット」などを利用して、自身の年金の記録や年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか？

●年金定期便・年金ネット専用ダイヤル ☎0570-058-555 (ナビダイヤル)

月曜日：8時30分～19時 火～金曜日：8時30分～17時15分 第2土曜日：9時30分～16時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19時まで相談をお受けします。

※祝日12月29日～1月3日を除く。

《「ねんきんネット」とは》

年金加入者が24時間いつでもどこでもインターネットで自身の年金情報を確認できるサービスです。



消費生活 相談



*格安をうたう模倣サイトにご注意

【相談】

SNSの広告で、有名な家電メーカーがドライバーを7割引で販売していたので注文しました。代金を口座に振り込み、配達日を確認するために記載されていた電話番号に連絡したところ「それは正規サイトをコピーした模倣サイトです」と言われました。模倣サイトの問合せフォームに返金のメールを送信しましたが連絡がありません。

【対応】

警察に被害届を出し、金融機関に相談することを助言しました。

【ワンポイント講座】

正規サイトの画面をそのままコピーしている模倣サイトを瞬時に見つけることはできません。価格に惑わされることなく、URL (https://...) や記載内容を確認しましょう。

リユース Reuse net Hikari
 ネットひかり

☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471
 ☎https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【33、34】簡易ベッド 【35】布団・靴乾燥機
- 【36】顕微鏡

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【29】レゴブロック 【30】キックバイク

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)
 ※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

*リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- ◀【91】チャイルドシート
- 【94】ベビーバス

【88】ベビーカー 【89】ロッキングチェア
 ※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。



あなたの健康プラスアップ

【ふしめ歯周病検診】

□対象 今年度40・50・60・70歳になる人で、職場などで検診を受ける機会のない人

□期間 令和3年2月27日(出)まで

□場所 市内指定医療機関 (要予約)

※市内指定医療機関については、6月末に送付済みの受診券に同封の「ご案内」または、市HP (https://www.city.hikari.lg.jp) をご覧ください。

□自己負担額 500円 (生活保護受給者および福祉医療費受給者は自己負担額免除)

□持参物 保険証、受診券

※受診券(送付済)を紛失した場合は、ご連絡ください。

【口腔がん検診】

□対象 市内在住で令和3年3月31日までに50歳以上になる人

□日時

12月11日(金) 受付13時30分から14時30分

※要予約・先着20人

□場所 あいばーく光

□予約 健康増進課 ☎0833-74-3007



お口の健康を見直してみませんか？

【歯周病】 40歳以上で歯を失う原因の「41・8%」が歯周病です。45歳を過ぎると4割以上が進行した歯周病に罹っています。左記ふしめ歯周病検診受診者には、セルフケア用品(ワンタフトブラシ・歯科医師推薦歯ブラシなど)をプレゼント。対象でない人も、年に1回はかかりつけ歯科医療機関での検診を受けてください。

【口腔がん】 50歳から70歳の男性に多く発症する傾向があり、舌や歯肉、唇などにがんが見つかります。「ずっと治らない口内炎」が実は口腔がんであったというケースもあります。

口腔がんの死亡率は46・1%と高く、日常生活に影響を及ぼすため、早期発見、早期治療が非常に重要になります。

12月の健康カレンダー

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市HPなどでお知らせします。

行事名		日時	場所	その他
育児	育児相談・歯の健康相談(要予約)	3日(木) 13:30～14:30	あいばーく光	持参物：母子健康手帳
健康	成人歯科健診 ふれあい歯科健診 (ふれあい歯科健診は要予約)	3日(木) 13:30～14:30	あいばーく光	対象：成人歯科健診…乳幼児の保護者、妊産婦、40歳以上の市民 ふれあい歯科健診…何らかの障がいをお持ちの人 持参物：母子健康手帳(妊婦)、健康手帳(お持ちの人)
	健康相談(要予約)	8日(火) 9:00～15:00	あいばーく光	持参物：健康手帳(お持ちの人)
	食育相談(要予約)	21日(月) 9:00～15:00	あいばーく光	持参物：母子健康手帳(妊婦、乳幼児)
	癒しのカウンセリング (前日午前中までに要予約)	22日(火) 13:30～15:30	あいばーく光	内容：公認心理師による心の健康相談

急病で困ったときは

休日診療所

■場所 あいばーく光内 (光市光井二丁目2-1)

■診療時間 9時～17時

■受付 9時～11時30分
13時～16時30分

■持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳

■問合せ ☎0833-74-1399

※変更する場合があります。ご確認の上、受診してください。

12月の診療日	診療科目(※)	
	内科系	外科系
6日(日)	内科	皮膚科
13日(日)	内科	外科
20日(日)	内科	外科
27日(日)	内科	眼科
31日(木)	内科	外科

※周南地域休日・夜間こども急病センター

■場所 徳山中央病院内(周南市孝田町1-1)

■診療時間 (夜間は日曜・祝祭日を含む毎日)

【夜間】19時～22時(受付21時30分まで)

【日曜・祝祭日】9時～12時、13時～17時
(受付各診療終了30分前まで)

■対象 0歳～15歳までの内科的疾患

■問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

■相談時間 19時～翌日8時

■対象 15歳未満の子ども

■問合せ ☎083-921-2755

※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



16 (水)	●イタリア家庭料理教室 (10時～、里の厨) ※要予約 ☎0820-49-0831 ●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ※要予約 11月25日から受付開始 ☎0833-72-3447 もの (下表参照)	24 (木)	●特定健診 (9時30分～/10時～/10時30分～ /11時～/11時30分～/12時～、光市民ホール) ※要予約 ☎0833-72-1426 ●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局) 人権 行政 (下表参照)
17 (木)	心配 (下表参照)	25 (金)	
18 (金)	●3歳児健診 (12時40分～、あいぱーく光)	26 (土)	
19 (土)	●光紙芝居定期上演 (14時～、ゆーぱーく光)	27 (日)	
20 (日)	●三二門松作り (10時～/11時～/13時～/ 14時～、ふるさと郷土館) ※要予約 12月8日から 受付開始 ☎0833-78-2323	28 (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
21 (月)	●食育相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)	29 (火)	
22 (火)	●癒しのカウンセリング (13時30分～、 あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007	30 (水)	
23 (水)	もの (下表参照)	31 (木)	

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	3日(木) 9時～12時 24日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	3日(木) 9時～12時 17日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	3日(木) 9時～12時 10日(木)、24日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所による年金出張相談	9日(水) 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日 (祝日を除く) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など (電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2020

12月 お知らせカレンダー

1 (火)		9 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ※要予約 11月25日から受付開始 ☎0833-72-3447 年金もの (右下表参照)
2 (水)	●弁護士無料法律相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 11月25日から受付開始 ☎0833-74-3020 もの (右下表参照)	10 (木)	●第57回二科会写真部山口支部公募作品展 (9時～、13日まで、文化センター) ●離乳食教室 (10時～、あいぱーく光) 人権 (右下表参照)
3 (木)	●育児相談・歯の健康相談、成人歯科健診、ふれあい歯科健診 (13時30分～、あいぱーく光) 人権 行政 心配 (右下表参照)	11 (金)	●なかよし広場 (10時～/11時10分～、あいぱーく光) ※要予約 11月27日から受付開始 ☎0833-74-3030 ●口腔がん検診 (13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
4 (金)	●行政書士無料相談 (9時～、市役所) ●第3回楽書展 (9時～、13日まで、ふるさと郷土館)	12 (土)	●園芸教室「正月用寄せ植え飾り」 (10時～、冠山総合公園) ※要予約 ☎0833-74-3311
5 (土)	●周防三趣美会展示会 (9時～、6日まで、冠山総合公園) ●就職相談会 (13時～/14時～/15時～/16時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0834-27-6270	13 (日)	●マイナンバーカード申請・交付臨時窓口 (9時～、市役所) ●税金の納付・納付相談 (9時～、市役所) ●そばうち体験 (10時～、里の厨) ※要予約 ☎0820-49-0831 ●人権を考えるとどい (受付9時15分～、大和スポーツセンター)
6 (日)	●クリスマスリース作り教室 (10時～、冠山総合公園) ※要予約 ☎0833-74-3311 ●Christmas 音楽会 in 醤油蔵 2020 (整理券配布 13時～、ふるさと郷土館)	14 (月)	
7 (月)		15 (火)	●のびのび相談 (9時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007
8 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●ハーブ体験教室 (10時～、里の厨) ※要予約 ☎0820-49-0831		

まちの魅力を発信するフォトコンテスト
「見つけた! ひかりの“光”」応募作品のご紹介
【10～11月応募作品の一部】

☎問 広報・シティプロモーション推進室
☎0833-72-1409 ✉kouhou@city.hikari.lg.jp ▲市



「島田川のアユ釣り 周防」
虹光



「カモメとダルマ」
光のギター小僧



「セーノー!」
石川みっちゃん



「葦原神社 (石城山)」
さんみつ

※コンテストの応募は終了しましたが、引き続き、広報紙や市ホームページに掲載する画像を募集します。メールでお送りいただくか、光市公式インスタグラム (@hikari_city) に「#ひかりの光」を付けてご投稿ください。詳細は市 (☎) (上記QRコード参照) をご覧ください。

市有地を随時売却しています

市では、次の土地の購入申し込みを先着順で受け付けています。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

また、その他市有地の払下げを希望される場合も、お気軽にご相談ください。

申し込み・問合せ

財政課管財係

☎ 0833-72-1414

※購入の申し込みは随時受け付けているため、売却済みの場合もあります。



▲市HP

1 千坊台三丁目 428 番
232.92 m² / 6,055,920 円



2 千坊台三丁目 430 番
236.20 m² / 6,141,200 円



3 室積六丁目 3995 番 15
231.22 m² / 6,219,818 円



4 大字小周防 1735 番 13
210.34 m² / 2,755,454 円



5 大字三輪 920 番 10
393.00 m² / 4,794,600 円



市有地を一般競争入札により売却します

市では、次の市有地を一般競争入札により売却します。

一般競争入札による売却とは、市があらかじめ定めた予定価格以上で、最も高い価格をつけた人に売却するものです。

入札に参加するためには、事前に申し込みが必要です。購入希望者は、財政課管財係に備え付けの「市有地売却公募案内書」または市HP（上記QRコード参照）の記載事項をご確認の上、お申し込みください。

- 参加申込期間 11月25日(水)～12月10日(木)
- 入札日時 12月14日(月) 午前10時30分から
- 入札会場 市役所3階 大会議室
- 入札保証金 入札しようとする金額の5%以上

■上島田五丁目 180 番 29

- ・地目 宅地
- ・面積 727.15 m²
- ・予定価格 17,597,030 円



表紙写真の紹介

市長選挙後に

市川市長が初登壇

▼市川市長が10月25日(日)執行の市長選挙で当選し、26日(月)の登壇の際には約100人の市民と職員が出迎えました。▼私たちが目指す理想のまちの姿である「ゆたかな社会」への道のりには、人口減少や少子高齢化をはじめ、全国で頻発する自然災害への備えや新型コロナウイルス対策などの課題が立ちはだかっています。▼現在、本市では「一人の輪」や「きずな」を基本としたこれまでのまちづくりの成果を糧とした、新たなまちづくりの計画策定を進めています。▼皆さんの行動やまちへの愛着などを紡ぎ上げながら、このまちで暮らすすべての人が幸せを実感できるまちの実現に向けて前へと進んでいくための道筋を描いてまいりますので、ぜひ「未来の光市」づくりにご参画いただきますようお願いいたします。

